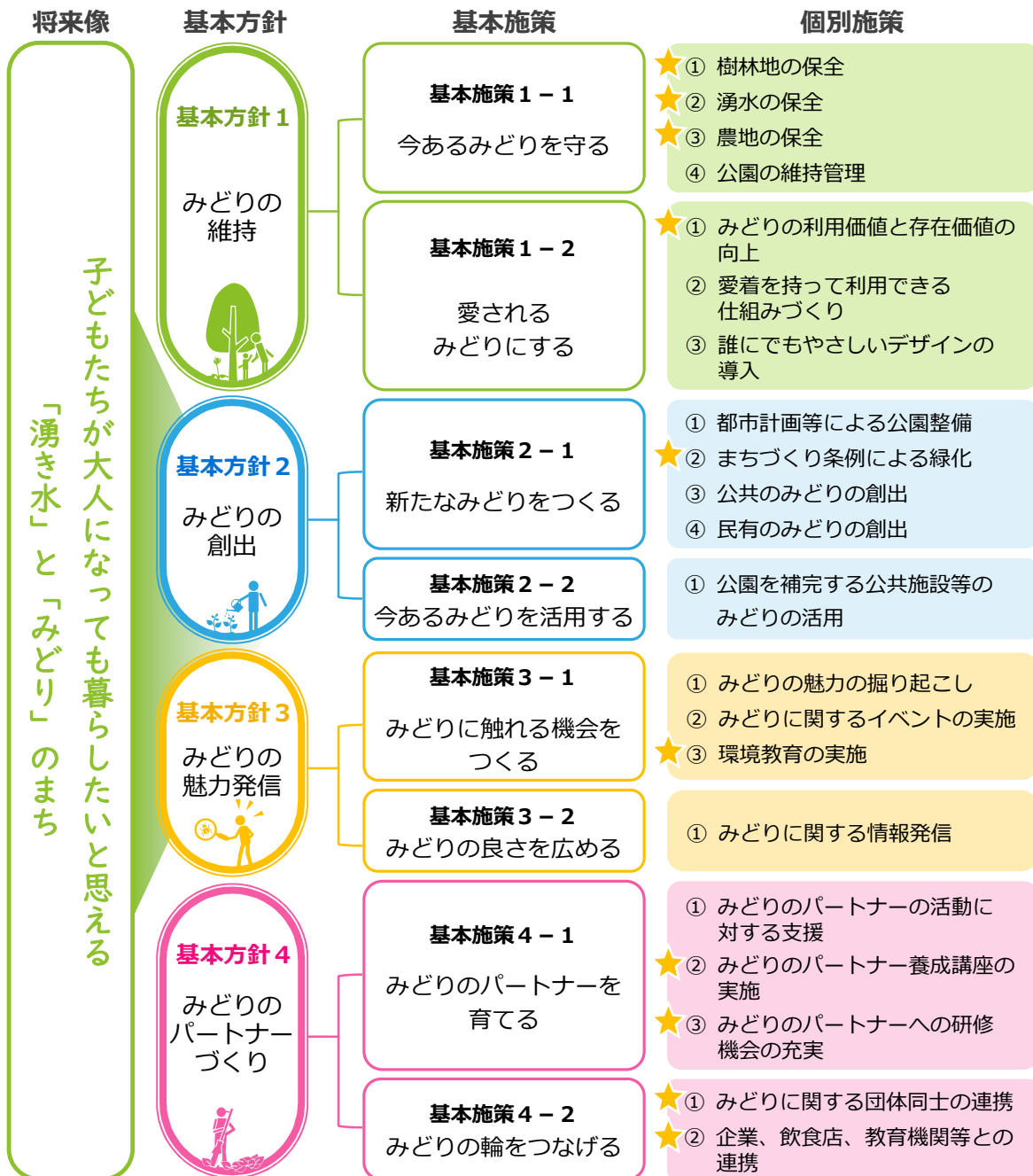




4章 将来像の実現に向けた取組

4-1 施策の体系

みどりの将来像の実現に向けて、以下の施策を展開していきます。



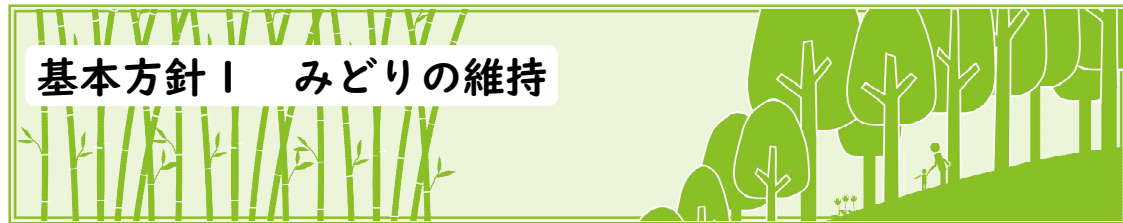
★ 重点プロジェクトに関連する施策

重点プロジェクトについて p.50



4-2 施策の内容

基本方針に基づき、具体的な取組として以下の施策を展開します。



基本施策Ⅰ-Ⅰ 今あるみどりを守る

樹林地や水辺・湧水といったみどりの空間は、都市のヒートアイランド現象や地球温暖化防止に寄与すると共に、生物の貴重な生息地でもあり、安全で快適な生活を支える社会基盤（グリーンインフラ）となっています。

本市の豊かなみどりは、一度失ってしまうと二度と取り戻すことのできないものであり、これ以上失うことのないよう、今あるみどりを守ります。

■ 個別施策① 樹林地の保全 ■

- 特別緑地保全地区制度や市民緑地制度等を活用し、樹林地を保全します。
- 市民との協働により生物多様性に配慮した維持管理を進めます。
- 土砂災害リスクの軽減を図るため、安全点検・安全対策を推進します。
- 市民や企業の緑地保全への理解を深め、公有地化を含めた、緑地保全の財源確保に努めます。
- 市内全域の緑被率等の調査や、緑地の現地調査を定期的を実施します。

特別緑地保全地区や市民緑地、保存樹木・保全地区等の制度を活用し、既存指定箇所の維持及び新規の指定により、今ある樹林地の保全を進めます。

市民緑地については、専門家による助言や評価を取り入れ、生物多様性に配慮しながら市民と協働で管理を行います。さらに、誰もが気持ちよく緑地を利用できるよう定期的な樹木の剪定や草刈り、施設補修を行います。



新倉ふれあいの森の保全活動



また、特に斜面林において、今後危惧される土砂災害のリスク軽減を図るためにも、安全点検や地すべり防止等の安全対策を推進します。

CSR※活動など、企業の力を取り込んだ樹林地の保全是、対象樹林の保全に止まらず、他企業への波及効果や、参加者のみどりへの理解促進にもつながることから、積極的にこれを進めます。

みどりを保全するためには、公有地化を行うことも一つの方策ですが、それをするためには大きな財源が必要となるため、市民や企業の緑地保全に対する理解を深め、「湧き水緑地トラスト制度※」、クラウドファンディング、ネーミングライツの活用等による財源確保を検討します。

樹林地の将来的な継続についても、公有地化に向けた財源確保と共に、所有者との関係性を重視し、保全への理解や協力が得られるよう情報発信等に取り組みます。

また、今あるみどりが守れているか、みどりの存在価値や利用価値が高まっているかを確認するため、定期的に市内全域の緑被率等の調査や緑地の現地調査を実施します。



緑地の現地調査

持続性が担保されていないみどりについて 資料編 p.23

■ 個別施策② 湧水の保全 ■

- 市民団体等と湧水の保全方策の検討を進めます。
- 湧水保全に必要な涵養域を守るため、湧水保全区域の指定を検討します。
- 雨水浸透機能を有した施設の導入検討や緑化により、市街地の地下水涵養を促進します。
- 湧水に親しみが持てるよう、湧水のある風景をつくります。
- 湧水が注ぐ白子川等の河川を、まちに残された身近な自然空間として活用します。

湧水を今後も保全していくため、専門家の協力も得ながら、湧水を守る活動をしている市民団体等と共に保全方策を検討します。

湧水はその場所を保全するだけでなく、その涵養域を保全することが重要です。湧水量を維持するために、涵養域である上流の樹林地や農地、草地等の自然面を保全します。市街地でも、雨水を浸透・



大坂ふれあいの森での湧水観察

※ CSR：企業の社会的責任（Corporate Social Responsibility）。これにより、企業によるみどりの保全や創出に関する様々な取組が全国で活発に展開されている。

※ 湧き水緑地トラスト制度：和光市では、市と市内環境団体とが、湧き水や緑地を保全するための基金や寄附のあり方、その活用についての制度化に向けて検討を行っています。



貯留しやすい自然面の増加に加え、雨水浸透機能を有した透水性舗装の活用や雨庭（レインガーデン）※・緑溝（バイオスウェル）※導入の検討、雨水浸透施設設置に対する助成制度による雨水浸透ます等の普及を進め、地下水の涵養を促進します。さらに、涵養域を湧水保全区域として指定し、より効果的に湧水を保全する検討を進めます。

和光市の湧水は、生態系保全の観点だけでなく、歴史・文化の観点からも重要です。湧水の仕組みや湧水のある環境の大切さ、そして文化的価値を理解し、愛着を持ってもらうため、市民が親しめる湧水やせせらぎのある風景をつくります。

さらに、湧水が注ぐ白子川、谷中川、越戸川は、まちに残された貴重な水辺空間です。生物の生息環境を確保し、住宅地にうるおいをもたらす身近な自然空間として活用を図ります。



文化的価値のある漆台洗い場

■ 個別施策③ 農地の保全 ■

- 農業従事者となる担い手の育成と確保をします。
- 農業委員会と連携し、農地の適正管理や農地の利活用を行います。
- 市民農園の充実を図るなど、荒川沿いの農地の保全と活用を進めます。
- 生産緑地の維持のため、特定生産緑地・新規生産緑地の指定を行います。

農業従事者数が年々減少するなかで、担い手の育成と確保をするために、都市農業支援事業補助金の充実や認定農業者・農業者団体への支援、新規就農者育成、援農ボランティア制度を推進します。また、農業委員会と連携し、農地利用状況調査や適正管理指導による農地の保全を行い、耕作放棄地や遊休農地を解消するための農地の貸借などの利活用を推進します。



市の北側に広がる農地

荒川沿いの農地は、緑地と農地が一体的に保全され、生物の生息環境・防災面などからも重要です。市が設置する市民農園の充実を図るなど、市民の憩いの場・自然とのふれあいの場として活用します。

農地の機能について 資料編 p.4,5

※ 雨庭（レインガーデン）：屋根や歩道の雨水を集め、一時的に貯留し、時間をかけて地下へ浸透させるための透水性の植栽スペース。

※ 緑溝（バイオスウェル）：雨水を移動させながら一時滞留や浸透させる植栽帯。



生産緑地については、指定から30年を迎える農地について地権者の意向をもとに審査し、今後も農地として保全できるよう、特定生産緑地の指定を進めていきます。また、農業者の意向を踏まえ、新規の生産緑地の指定も行っていきます。

■ 個別施策④ 公園の維持管理 ■

- 遊具等の施設が安全に使えるよう定期的な点検を行うと共に、生物多様性に配慮した植栽等の管理を行います。
- 公園の収益性や魅力向上のため、民間活力の導入等を行います。

公園を安心安全で快適に利用できるよう、遊具等の施設の定期的な点検を行うと共に、樹木の剪定や草刈り等の維持管理を行います。植栽の管理にあたっては、生物多様性への配慮の視点を取り入れ、そこを住处とする生き物のために部分的に草丈を高く残すなどの工夫をします。

また、増加する維持管理コストを補いつつ公園の魅力を向上させるため、企業と連携し、公園の資源を活用して収益を生み出す仕組み作りを検討するほか、P-PFI※の導入を検討します。

市内の広々としたみどりの拠点として挙げた和光スポーツアイランドでは、指定管理者制度を導入し、ソフト面の機能充実を図ると共に維持管理を行います。



せせらぎ公園の複合遊具



遊具の『リスク』と『ハザード』

『リスク』は遊びの楽しさに伴う危険です。遊びにはある程度の危険が伴うもので、この危険への挑戦が楽しさにつながり、さらには危険を回避する能力や、危険を予知する能力が養われます。

『ハザード』とは本来あってはならない危険のことを指し、遊具の破損等による事故がないよう定期的な点検等により取り除いていく必要があります。



みつば公園のクライミングウォール

※ **P-PFI** : Park-PFI の略。平成 29 年（2017 年）の都市公園法改正により新たに設けられた、飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する「公募設置管理制度」のこと。都市公園における民間資金を活用した新たな整備・管理手法として注目されている。



基本施策1-2 愛されるみどりにする



みどりを守り次世代に引き継いでいくためには、その価値や必要性が理解され、多くの人から愛されることも重要です。

愛着を持ってみどりを利用できるような仕組みをつくり、誰もが利用しやすいみどりの環境を整えます。

■ 個別施策① みどりの利用価値と存在価値の向上 ■

- 利用者のニーズを把握し、利用したくなる公園や緑地を整備します。
- それぞれの個性や特徴を活かしたふれあいの森ごとの将来像と保全方針づくりを進めます。

子どもから高齢者まで、誰もが憩い、快適に利用できるよう、利用者や近隣住民を交えたワークショップなどを通じてニーズを把握し、魅力あるみどりにする検討を行い、利用価値を高め、公園や緑地の利用促進を図ります。



新倉ふれあいの森で将来像を語ろう

ふれあいの森は、それぞれの森の個性や特徴を活かす維持管理を行うことで、その存在価値を高めます。さらに、誰もが入りやすく、地域の憩いの森となるよう、森の利用者や近隣住民の意見を踏まながら、管理している市と市民団体とで森の将来像を描き、保全方針を作ることでその利用価値を高めます。



緑地ごとの将来像を描く

緑地は、それぞれに個性を持っています。

地形、日当たり、植生、湧水や水辺の有無、生息している生き物といった自然的要素や、人の出入り状況、活動団体の有無、利用の仕方といった人的要素は、緑地それぞれで異なります。

その固有の環境を守りつつ利用価値を高めるためには、地域住民が今ある緑地とどのように関わり、どのような緑地をつくっていくかといった方向性を示す緑地ごとの将来像や保全方針が必要です。



■ 個別施策② 愛着を持って利用できる仕組みづくり ■

- 公園が地域のコミュニティ広場として利用される仕組みづくりを検討します。
- 公園ごとの状況に応じた利用マナーの啓発や公園ワークショップの実施を検討します。

公園が日々の暮らしの中での身近な場所となることで愛着を持ってもらえるよう、地域のコミュニティ広場として、自治会等のイベントでの利用を促進するなどの仕組みづくりを検討します。

また、公園の利用方法によっては近隣住民や利用者同士のトラブルの原因となることもあります。トラブルを防ぐためにも、公園ごとの状況に応じた利用マナーの啓発や利用者と近隣住民を交えた公園ワークショップの実施を検討します。



子どもによる公園ワークショップ

■ 個別施策③ 誰にでもやさしいデザインの導入 ■

- 公園や緑地において、障害のある人を含め、誰もが使いやすいデザインを導入します。

ベビーカーや車いすを利用する人、障害のある人等を含め、誰もが使いやすく楽しめる公園や緑地とするため、ユニバーサル・インクルーシブデザインに配慮した園路や遊具等の改修や設置を進めます。



車いすでも入りやすい和光樹林公園



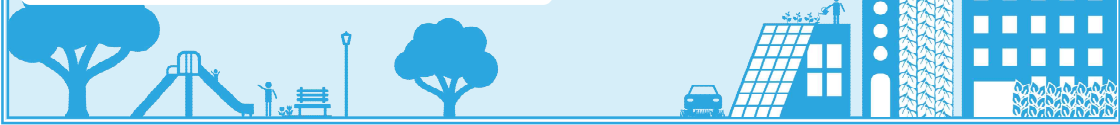
ユニバーサル・インクルーシブデザイン

「ユニバーサル」は「すべてに共通の／普遍的な」、「インクルーシブ」は「包み込むような／包括的な」という意味で、「ユニバーサル・インクルーシブデザイン」は「すべての人のためのデザイン」「みんなにやさしいデザイン」という意味です。

「ユニバーサル・インクルーシブデザイン」は、年齢、性別、文化、身体状況など、人々が持つ様々な個性や違いを包み込めるよう、最初から誰もが利用しやすく、暮らしやすい社会となるよう、まちや建物、もの、しくみ、サービスなどをつくっていかうとする考え方です。



基本方針2 みどりの創出



基本施策2-1 新たなみどりをつくる



みどりは、公園の整備をはじめ、住宅地、駐車場などへの植栽や、学校などの公共施設の壁面緑化や屋上緑化といった取組により、新たに増やすことができます。その際、在来植物を植えることで、地域固有の自然環境を守ることでもあります。

このようなみどりを新たにつくる工夫を重ね、市内のみどりを増やします。

■ 個別施策① 都市計画等による公園整備 ■

- 土地区画整理事業等の開発にあわせて公園の整備を進めます。
- 提供公園は小規模で利用方法が限定されるため、必要性やあり方を検討します。

土地区画整理事業が進められている地区においては、事業にあわせて新たな都市公園等の整備を進めます。

民間の住宅開発に伴い整備される提供公園は、小規模な公園であり利用方法も限られ、維持管理コストも発生することから、現状の使われ方を把握し、必要性やあり方を検討すると共に、それを踏まえたまちづくり条例の見直しを検討します。

また、都市公園は、子育て支援や高齢社会等の課題に対応できるように、その機能の見直しや、公園の配置・再編について検討します。



区画整理により整備されたやとじま公園



遊水施設のあるせせらぎ公園

市街地整備について 資料編 p.7



■ 個別施策② まちづくり条例による緑化 ■

- 一定規模の開発がある場合には、敷地内の緑化を進めます。
- 開発の際には、湧水を保全するためにも、雨水浸透機能を有した施設の導入促進を検討します。

一定規模以上の開発においてルールを定めている「まちづくり条例」に基づき、開発がある場合には、敷地内（駐車場や建物の屋上を含む）の緑化を推進します。

また、湧水を保全していくためにも、雨水の流出抑制効果のある透水性舗装の活用や、雨庭（レインガーデン）・緑溝（バイオスウェル）の導入を検討し、涵養を促進します。



まちづくり条例による集合住宅の緑化

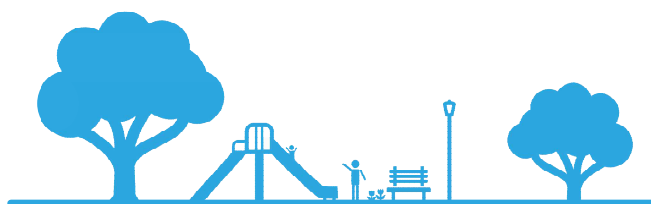


和光市まちづくり条例

安心・安全で快適な活力あるまちづくりを推進し、住みやすいまちの実現に寄与することを目的に、平成 18 年（2006 年）に制定されました。

無秩序な開発の防止、住みやすい環境や景観のための協定事項等を定めており、みどりの分野においては、公園・緑地の創出、緑化、雨水浸透施設の設置、自然環境の保全等の規定が盛り込まれています。

緑化については、用途地域の区分によりますが、樹木の植栽や駐車場緑化、屋上緑化等により原則開発区域の面積の 10%以上を緑化するよう規定されており、これに基づき設計図面の確認や開発完了時の植栽状況等の検査を行い、開発地における適正な緑化面積の確保を行っています。



■ 個別施策③ 公共のみどりの創出 ■

- 公共施設の緑化等、都市機能とのバランスに配慮しながら公共のみどりを創出します。

市内の公共施設において、緑のカーテンの設置や校庭等の草地化、ビオトープの設置などを進め、まちなかでのみどりの拠点形成を進めます。

また、市街地の緑化においては、街路樹等の樹木の老朽化や根上がり等の課題に対応しつつ、交通等の都市機能とのバランスに配慮しながら推進します。



みなみ保育園の緑のカーテン

■ 個別施策④ 民有のみどりの創出 ■

- 各家庭の緑化への支援や市民緑地認定制度の活用により、民有地におけるみどりの創出を進めます。

各家庭における緑化を進めていくため、市による苗木配布や、家庭で取り組むことができる緑のカーテンの普及促進に取り組みます。

また、地域住民が民有の緑地を利用できる制度（市民緑地認定制度※）を活用することにより、市民と共にみどりの創出に取り組みます。



緑化イベントでの苗木配布



家庭での緑のカーテン

※ **市民緑地認定制度**：民間が主体となり、市区町村長の認定を受けることで、一定期間その緑地を設置・管理・活用することができる制度。この制度により、民間の力で地域住民の活動の場となる公的な機能を有する緑地空間（オープンスペース）を創出できる。



基本施策2-2 今あるみどりを活用する



公園が不足する地域では、学校等の公共施設のみどりを活用し、身近な公園と同様の役割を果たすみどりの配置を進めます。

■ 個別施策① 公園を補完する公共施設等のみどりの活用 ■

- 公園の不足エリアでは、公園以外の既存のみどりを柔軟に活用します。
- 都市公園ストック※の再編を検討します。

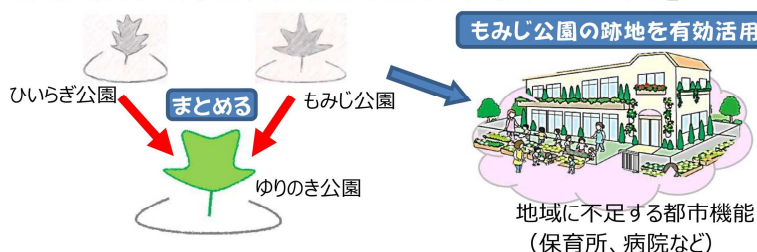
公園が不足している地域では、学校等の公共施設のみどりや社寺林、地域の住宅地内にある空地等を休息の場、あるいは地域の遊び場として柔軟に活用できるように検討します。

また、利用者にとって使いやすい公園にするため、地域ニーズに即した都市公園の配置の再編（集約化）や、機能の再編についても検討します。

都市公園ストック再編のイメージ

【配置の再編（集約化）】

○地域に親しまれ、使われる公園となるように、公園を「まとめる」。



【機能の再編】

○みんなが使いやすい公園になるように、役割を「みなおす」。



国土交通省HPより抜粋

※ 都市公園ストック：ストックとは「貯蓄、蓄え」の意味で、今まで整備されてきた既存の公園を表します。



基本方針3 みどりの魅力発信

基本施策3-1 みどりに触れる機会をつくる

緑地や公園において、様々な体験や新たな発見をすることで、みどりへの興味や関心を引き出すことが期待されます。

みどりに関心を抱き、みどりを愛する人を増やしていくため、緑地等の魅力の掘り起こしや、みどりに関するイベント、環境教育の実施を推進します。

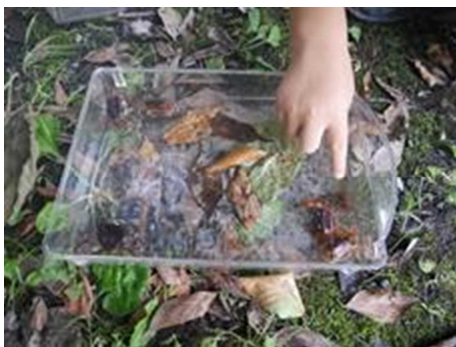
■ 個別施策① みどりの魅力の掘り起こし ■

- 緑地や公園を専門家と巡り、みどりの魅力を掘り起こします。
- 緑地や公園の資源を活用し、みどりの循環を図ります。

市民が植生や生物の生態などについての知識を身につけることで、みどりについての理解が深まり、みどりの新たな魅力を知ることができます。そのため、植生や生物の生態に詳しい専門家と緑地や公園を巡り、みどりの魅力を掘り起こします。

そして、看板の設置等によりその魅力を可視化したり、情報提供することで、掘り起こされた魅力を分かりやすく伝えます。

また、緑地等に存在する資源を緑化資材に活用するなど、みどりの資源を循環させる取組を進めます。



富澤湧水で見つけたサワガニ



様々な利用される新倉ふれあいの森の竹



■ 個別施策② みどりに関するイベントの実施 ■

- 多くの市民が参加できるみどりのイベントを実施します。
- 多くの子どもたちが楽しめるよう、プレーパークの活動を支援します。

多くの市民にみどりの魅力を伝えられるよう、公園や緑地や農地を活用して、市民団体や農業生産者と協働でイベントを実施します。

また、子どもの冒険遊び場でもあるプレーパークの活動は、地域ぐるみで公園の魅力を体験できるため、その活動を支援します。



森の素材を使った木工教室



和光樹林公園でのプレーパーク

■ 個別施策③ 環境教育の実施 ■

- 子どもから大人まで、みどりに関する理解を深めるため、環境教育や自然観察会など、自然を活用した環境学習の機会の拡充に取り組みます。

子どもたちが、樹林地や湧水などの自然に触れ、生物の生態や、地域の成り立ち・歴史文化などを学ぶことにより、地域への愛着が深まるため、学校における環境教育や、市民活動団体による自然観察会など、環境学習機会の継続・拡充を推進します。

また、大人に対しても、緑地の機能や生物多様性などについての理解を深めるために、イベントや講座等を通じて、環境学習の機会を提供します。



小学校の環境教育



基本施策3-2 みどりの良さを広める



みどりに関する様々な情報を発信していくことは、今までみどりとの関わりが薄かった人の関心を引き起こし、みどりへの興味を高め、みどりへの来訪者を増やすことにつながります。

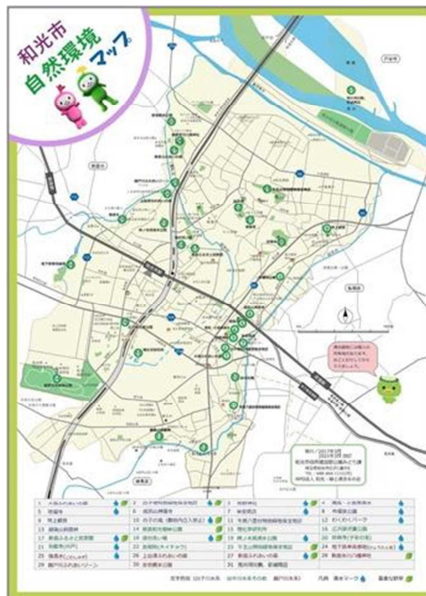
そのため、みどりに関わるイベント等の情報を、様々な媒体を通じて発信し、みどりの良さを広める取組を進めます。

■ 個別施策① みどりに関する情報発信 ■

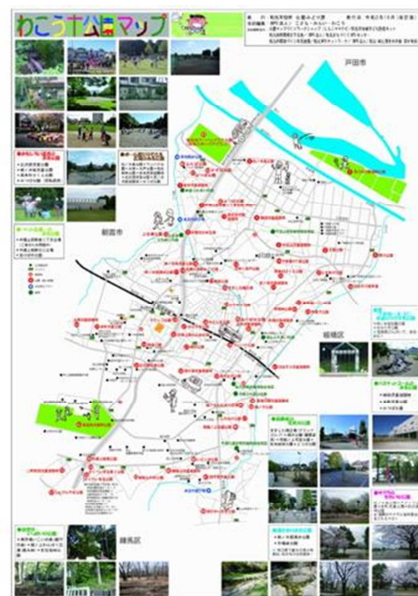
- 市民と連携して、みどりに関する情報を広く発信します。
- 自然環境マップや公園マップ等を市民と協働で作成します。

市内で行われる様々なみどりに関するイベントの周知については、広報紙、SNS等を活用し、市と参加団体が連携して、情報発信を行います。

これまで進められてきた自然環境マップや公園マップ等の作成は、引き続き市と市民が協働して作成し、情報発信します。



和光市自然環境マップ



わかう市公園マップ



基本方針4 みどりのパートナーづくり

基本施策4-1 みどりのパートナーを育てる

みどりの活動が継続して広がっていくよう、現在活動している人たちを核にしつつ、新たな担い手を増やしていくための支援を行うと共に、みどりのパートナーのノウハウ向上を目指します。

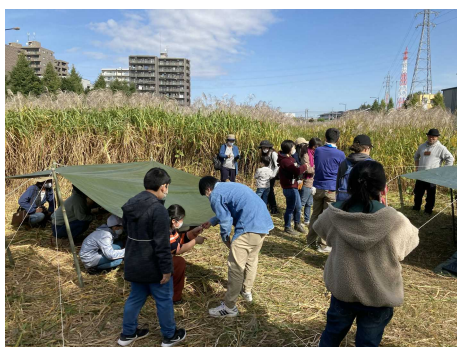
■ 個別施策① みどりのパートナーの活動に対する支援 ■

- 各種サポーターの活動を支援します。
- 市民団体による緑地調査の実施を支援します。

市内では、各種サポーター（公園サポーター、公共施設美化サポーター、彩の国ロードサポーター等）が緑化活動や美化活動を行なっています。

その活動がスムーズに行えるよう、引き続き支援を行います。さらに、既存サポーターの活動に、地域住民等が参加できるようなマッチングの仕組みづくりを検討します。

また、市民団体が主体的に取り組んでいる緑地調査は、市内の多くの緑地や湧水の状況を専門的に調査できるため、今後も継続して実施されるよう支援を行います。



公園サポーターによるイベント



公園サポーターによる公園の花壇づくり



■ 個別施策② みどりのパートナー養成講座の実施 ■

- みどりのパートナーを増やすために、広く参加者を募り、養成講座を実施します。

みどりに関心を持っている人が気軽に参加できるような花と緑のアドバイザー養成講座等を開催し、みどりのパートナーのすそ野を広げます。

市内のみどりや活動に興味があれば、市外の人でも気軽に講座を受講できるようにすると共に、市と縁のある教育機関等にも声を掛けて、広く参加者を募ります。



花と緑のアドバイザー養成講座



堆肥作りの実地講習



花と緑のアドバイザー認定証の交付

■ 個別施策③ みどりのパートナーへの研修機会の充実 ■

- みどりの管理団体や各種サポーターに対する研修機会を充実させます。

樹林地等の管理団体や各種サポーター等への研修機会の充実を図り、みどりの担い手としてのスキルアップを図ります。



和光市の自然についての実地研修



基本施策4-2 みどりの輪をつなげる



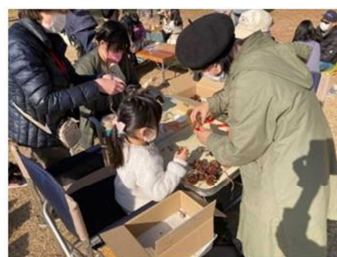
市民団体やみどりに関わる企業が、互いに学び合い、みどりに関する知識を深めるため、団体同士の交流を活発にします。

また、活動を行っている市民団体等に加え、市内企業や飲食店、教育機関等との連携を促し、関係性を深めて、みどりの輪をつなげていきます。

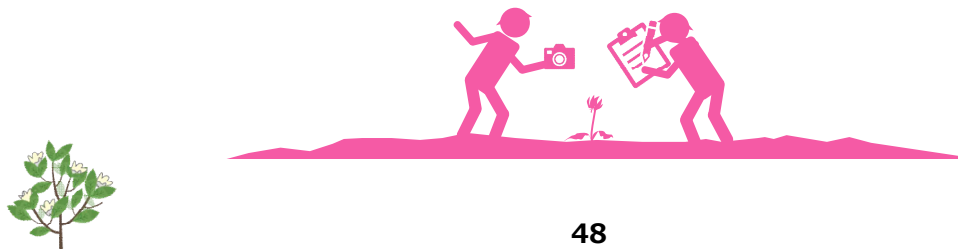
■ 個別施策① みどりに関する団体同士の連携 ■

- 団体同士が一緒に参加できる合同交流会や合同イベントを実施します。

市内には、緑地保全や緑化活動を行っている団体として、ふれあいの森の管理団体、各種サポーター、自治会等多くあります。そのような団体同士が交流を深めることで、知識や経験を共有したり、大きな活動に発展させることができるため、各団体が一緒に参加できる合同の活動発表会やイベントを開催します。



和光樹林公園 きずなプロジェクト



■ 個別施策② 企業、飲食店、教育機関等との連携 ■

- 企業、飲食店、教育機関等と広く連携できる仕組みづくりをします。
- 多くの主体が連携できるイベントの実施や企画を支援します。

みどりの輪を大きく広げていくためには、より多くの主体が携わることが必要なため、みどりに関する団体にとどまらず、企業、飲食店、大学、学校、保育園、埼玉東上地域大学教育プラットフォーム（TJUP）※等と広く連携して、公園の利活用や緑地の保全、みどりのイベントの実施や、みどりの魅力アップ企画の支援を行います。



小中学生ボランティアによる保全活動



農業者団体による花景観交流事業



緑化イベントでの市内企業との連携



市内企業による CSR 活動との連携



和光産農産物を使った飲食物の販売



地域活動団体と連携した公園花壇の植栽

※ 埼玉東上地域大学教育プラットフォーム（TJUP）：埼玉県東武東上線沿線及び西武池袋沿線地域の大学と自治体、事業者で構成されており、教育連携や地域交流等に取り組んでいる。



4-3 重点プロジェクト

和光市の特徴である豊かな湧水と斜面林を次世代に継承するため、複数の施策や組織を横断的、かつ戦略的に推進する重点プロジェクトとして、下記のとおり位置づけます。

重点プロジェクト

湧水と親しめるせせらぎのあるまち



柿ノ木坂湧水公園

次の一連の戦略を通じて、将来に渡って湧水を守ります。

戦略1 湧水の水辺づくり

市民に湧水の大切さを理解してもらい、保全継承に向けた意識を高めるため、湧水周辺の景色を気軽に楽しんでもらえるような親しみやすい水辺の景観整備を進めます。これにより、環境教育等への活用や湧水の魅力のPRにもつながります。

戦略2 湧水の守り手育成

湧水を継続的に守る人材を育てていくため、樹林地等の管理団体や各種サポーターのスキル向上のための取組や保全活動への支援を行います。

戦略3 湧水涵養域の保全

湧水量を維持するために、源となる地下の浸透水を守ります。そのために、湧水の涵養域の調査研究をすると共に、市民全体の湧水への意識を高め、市民の合意・共感を得ることで、台地上の広い範囲における湧水涵養域の保全を行う環境を整えます。そして、涵養域の緑地の保全や創出（雨水浸透機能を有した施設の導入検討等）を進めます。



重点プロジェクトを進めるための各戦略と関連する個別施策

★ 関連する個別施策	戦略1 湧水の 水辺づくり	戦略2 湧水の 守り手育成	戦略3 湧水涵養域の 保全
1-1 ① 樹林地の保全	●		●
1-1 ② 湧水の保全	●		●
1-1 ③ 農地の保全			●
1-2 ① みどりの利用価値と存在価値の向上	●		
2-1 ② まちづくり条例による緑化			●
3-1 ③ 環境教育の実施	●	●	
4-1 ② みどりのパートナー養成講座の実施		●	
4-1 ③ みどりのパートナーへの研修機会の充実		●	
4-2 ① みどりに関する団体同士の連携	●	●	
4-2 ② 企業、飲食店、教育機関等との連携	●	●	●



富澤湧水

湧水を次世代につないでいくためには
 ただ湧水があるだけではなく
 まちの中で湧水がせせらぎとなる様子が見られ
 それに触れることで 多くの人が湧水を身近に感じ
 愛着を持つようになることが重要です



4-4 緑化重点地区と保全配慮地区

4つの方針「維持」「創出」「魅力発信」「パートナーづくり」に基づき取組を進めていくにあたり、緑化や保全を重点的に図る地区を設定し、将来像の実現に向けての取組を推進します。



緑化重点地区

市内全域

住宅開発等の状況を踏まえ、市全域を緑化重点地区に設定し、市が進める緑化に関する取組に加え、市民や企業等において自主的な活動が展開されるよう、緑化を推進していきます。

保全配慮地区

市民緑地や湧水地

生物多様性や緑地としての担保性、市民の自然とのふれあいの場の提供等の観点から、市民緑地や湧水地等の自然環境に富んだ地区を保全配慮地区に設定し、計画に基づき自然環境の保全を推進します。

